

令和 4 年 度  
神戸大学大学院人間発達環境学研究所 研究生 募集要項

1. 許可人数 若干名

2. 出願資格

【博士課程前期課程研究生】

大学を卒業した者（卒業見込みの者）又は本研究科においてこれと同等以上の学力があると認められた者。

【博士課程後期課程研究生】

修士の学位を有する者（取得見込みの者）又は本研究科においてこれと同等以上の学力があると認められた者。

\*出願資格の「これと同等以上の学力」の確認については、出願開始の1か月前までに人間発達環境学研究所教務学生係(edu-info@h.kobe-u.ac.jp)まで事前に連絡してください。

\*出願に際しては、希望する指導教員の承諾を必要とします。出願前にコンタクトを取り、受入の許可を得てください。教員のメールアドレスは、本研究 Web サイトの「教員一覧」に掲載されています。

3. 出願手続

**入学願書は必ず本人作成とし、出願書類に虚偽が判明した場合は、入学を取り消すことがあります。**

- (1) 研究生願書（所定の用紙、希望指導教員の承認印を押印したもの）
- (2) 履歴書（所定の用紙）
- (3) 最終出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書  
（卒業（修了）見込みの者は、出願時に卒業（修了）見込証明書及び成績証明書を提出し、卒業（修了）後、入学手続きまでに卒業（修了）証明書及び成績証明書を提出すること。）
- (4) 写真1枚（願書に貼付、出願前3か月以内に撮影したもの）
- (5) 検定料払込証明書（郵便局の受付日付印のある郵便振替払込受付証明書）  
（出願時に日本国外に居住し、海外送金又はクレジットカード等による検定料支払いを希望する場合は、出願前に人間発達環境学研究所教務学生係まで連絡してください。）

会社等（官公庁を含む）に在職している者は、上記のほか、次の(6)～(8)の書類が必要です。

- (6) 個人的研究のため研究生を志願するものである旨の本人の確約書
- (7) 会社等の事業目的の追求のために派遣するものでない旨の直属の上司等の確約書
- (8) 在職のまま入学することについての直属の上司等の承認書（願書表面）

\*外国人留学生は、上記（(1)～(5)）のほか次の(9)、(10)の書類が必要です。

- (9) 日本語の能力を証明するもの（①又は②のいずれか）
  - ① 日本国内の大学において学士の学位を授与された証明書、又は授与される見込みの証明書
  - ② 財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金による「日本語能力試験」N1成績証明書の原本
- (10) 住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類  
（出願時に国外に居住している者は入学時に提出してください）

4. 入学時期及び研究期間

入学の時期は4月1日及び10月1日です。

研究期間は、1年以内です。ただし、特別の理由があるときは、1年を限度として研究期間の延長を許可することがあります。研究期間は、延長を含め通算して2年を限度とします。

5. 選考方法

書類審査及び面接により行います。ただし、面接は省略することがあります。

6. 出願方法等

検定料の振込は、出願期間初日の1週間前より受け付けます。

出願時に国内に居住する者は、事前に検定料払込用紙を請求してください。請求方法は、本研究科 Web サイトの以下のリンク先を参照してください。

<http://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/node/2435>

出願書類は、書留速達郵便で封筒表面に「人間発達環境学研究所 研究生願書在中」と朱書し、期間内に人間発達環境学研究所教務学生係に郵送すること（期間内必着）。持参での出願はできません。

(1) 出願期間

入学時期が 4月の場合 令和4年2月 1日(火)～2月 3日(木)

\*博士課程後期課程研究生については次の期間にも出願することができます。

令和4年3月10日(木)

10月の場合 令和4年7月26日(火)～7月28日(木)

ただし、出願時に国外に居住する外国人は、下記の期間とします。

4月入学の場合 令和3年10月19日(火)～令和3年10月21日(木)

10月入学の場合 令和4年 4月12日(火)～令和4年 4月14日(木)

(2) 宛先

神戸大学大学院人間発達環境学研究所教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11

## 7. 検定料, 入学科及び授業料

(1) 検定料 9,800円

(2) 入学科 84,600円

(3) 授業料 1か月29,700円(6か月分を所定の期日までに納付してください。)

在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されることになります。

\*上記の金額は令和3年度のもので、令和4年度入学者の納付金額については、決定次第別途通知します。

## 8. 合格通知

願書締切日の約1か月半後に郵便により通知します。ただし、出願時に国外に居住する外国人については、メールにより通知します。なお、電話・メール等による照会には一切応じません。

## 9. その他

(1) 受理した検定料等は返還しません。

(2) 証明書に記載された氏名が卒業等の後、婚姻等により変更した場合は、それを証する公的機関の発行した証明書等を添付してください。その書類は、確認後に返却します。

(3) この募集要項に関する質問は、メールで人間発達環境学研究科教務学生係まで連絡してください。

edu-info@h.kobe-u.ac.jp

## 《 麻しん(はしか)・風しんの感染予防措置 》

### 麻しん・風しんのワクチン接種(予防接種)・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生入生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類

② 過去5年以内(平成29(2017)年4月以降)に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類

③ 過去5年以内(平成29(2017)年4月以降)に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価(下表を参照)を有していること」を証明する書類

\*①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)等の混合ワクチンでもかまいません。

\*①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書の他、平成20(2008)年4月1日から平成25(2013)年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種(中学校1年生に相当する年齢時)や第4期予防接種(高校3年生に相当する年齢時)に伴う「予防接種済証」でもかまいません。

第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。

\*母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴(かかったことがある旨の記載)のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。

\*③では、下表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。

\*①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。

\*麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書(医師による証明書等)を提出してください。

\*上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：保健管理センター

## 麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	256倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性(HI法を推奨)
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。

\*医療機関を受診するには、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。(特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。)

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219